

令和元年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和元年7月22日(月)午後1時30分から午後2時40分まで

2 開催場所 春日井市役所3階 301・302会議室

3 出席者

【会長】 学識経験者 行本 正雄 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 市 民 神田 海志 (公募委員)

堀内 和弘 (公募委員)

中藤 幸子 (特定非営利活動法人ワーカーズかすがい)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

事業者 山田 真平 (春日井商工会議所)

宮川 歩 (三和清掃株式会社)

武田 直寛 (株式会社清水屋)

学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

広川 雄三 (3R推進マイスター)

【事務局】 環境部長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 梶田 典生

クリーンセンター所長 坂野 年伸

ごみ減量推進課

課長補佐 舘 克昭

ごみ減量担当主査 川口 良子

ごみ減量担当主事 高橋 裕貴

4 議題

(1) 平成30年度における春日井市のごみの現状について

(2) 令和元年度における事業実施計画について

(3) その他

5 傍聴者 1名

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

- 事務局 開会あいさつ
以後の議事進行は行本会長にお願いします。
- 行本会長 始めるにあたり事務局から配付資料及び情報公開について説明をお願いします。
- 事務局 配付資料及び情報公開について説明。
- 行本会長 当審議会の会議は原則公開とし、議事録は要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長の村瀬委員で確認します。
なお、本日の傍聴者は1名となっております。
それでは、次第に従いまして議事を進めます。なお、本日の委員出席者は12名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。
『平成30年度における春日井市のごみの現状』について事務局から説明をお願いします。
- (2) 議題1 平成30年度における春日井市のごみの現状について
- 事務局 資料1に基づき、『平成30年度における春日井市のごみの現状』について説明。
- 行本会長 事務局から『平成30年度における春日井市のごみの現状』について説明がありましたが、ご質問はありますか。
- 広川委員 資料1の1ページ中段に家庭ごみとありますが、家庭から出る燃やせるごみ及び燃やせないごみの合計という説明が無いですが、皆様この表記でご理解いただけますでしょうか。
また、資料1の2ページ下段の1人1日当たりのごみ排出量という数値は、家庭から出る燃やせるごみ、燃やせないごみ及び事業系一般廃棄物の合計のことですが、ご理解いただけますでしょうか。
- 行本会長 広川委員のご指摘について、コメントがありましたら委員の方々お願

いします。

石原委員 説明を記載する場所があれば記載できると良いですが、燃やせるごみや燃やせないごみという用語が客観的ではなく、自治体によっても異なるので初めて読む方には難しいと思います。

行本会長 他の委員の方はいかがですか。

武田(誠)委員 そのとおりだと思います。

行本会長 事務局からお願いします。

事務局 広川委員からご意見がありましたので、次回から初めて読む方にもわかりやすい記載内容にいたします。

行本会長 環境省や名古屋市のホームページを閲覧すると、最初に分類表が載っており、資料に記載したほうが分かりやすいと思います。

次のご意見をどうぞ。

広川委員 資料1の3ページ上段のグラフの家庭から出るごみ・資源排出量に集団回収及び事業系ごみを足すと環境省のいう総ごみ排出量という指標になります。これを1人あたりに換算すると、春日井市の平成30年度実績は825グラムです。全国で人口30万人以上の都市が72都市ありますが、春日井市はベスト10に入ります。

行本会長 国の平均値はどうですか。

広川委員 全国平均は平成29年度で1人当たり920グラムになります。

春日井市の数字は決して悲観するものではありませんが、家庭ごみをどうするかが課題になるのではないのでしょうか。

石原委員 資料1の10ページのプラスチック製容器包装の金額が0円になっており、資料を初めて読んだとき疑問に思ったため、説明が無いと分からないと思います。

それから、9ページの資源回収または資源化による売却等の表について、合計額や前年度比を記載した方がいいと考えます。前年度からの増減はどうですか。

事務局 石原委員のご指摘のとおり、資源化による売却等の表については、分かりやすくするため、前年度の売却額と合計欄を設けます。各資源の売

却額の増減については様々です。アルミ缶は若干の減少、スチール缶は若干の増加となっております。古紙類について、牛乳パック以外は若干増加しています。金属類は、平成30年10月から売却できなくなっており、売却額は大きく減少しております。ただし、金属類はクリーンセンターで資源化しているため、アルミ屑や破碎鉄・ウス鉄の売却額は増加しています。

中藤委員 資料1の8ページの資源回収団体の平成30年度の156団体の内訳はどのようなになっていますか。

事務局 156団体の内訳は、町内会10、子ども会92、老人クラブ5、学校40、その他9です。子ども会が大部分を占めます。

中藤委員 どの団体が減っていますか。

事務局 子どもの数の減少に伴い、子ども会の数が減っております。また、学校での回収についても、年2回から1回に減らすなど、子どもや教員に負担のかからないような方法に変わってきていることも、資源回収団体による回収量が減少する一因になっていると考えています。

中藤委員 教師の働き方改革が謳われる中、このような事業を行いつらくなっているため、奨励金額がキロ当たり5円で良いのかなというのが個人的な意見になります。

事務局 金額については、近隣市町村の情報を収集し、検討をしていきます。

武田(誠)委員 平成30年度の金属類の収集量が前年度から大きく上昇しているのはなぜですか。また、資源化率の減少は、雑誌など古紙類の減少と考えて良いですか。

事務局 平成30年10月まで金属類は、資源として事業者売却していたため、選別され不適物を除いた数量を計上しておりました。しかし、海外情勢により事業者売却ができなくなったため、平成30年10月からクリーンセンターにおいて資源化を行っており、金属類として収集した量を計上しているため増加しています。

武田(誠)委員 これからこの数字が続くのですか。

事務局 平成30年度上半期は民間に売却していたため、来年度はさらに増加す

る見込みです。

また、前年度、資源化率の減少について分析した結果、電子化による活字離れや民間の回収事業者による無人回収所の設置により、古紙類の収集量が減少することで、資源化率が低下することが分かっております。資源化率の低下は古紙類の収集量の減少によるものです。

武田(誠)委員 古紙の収集量が減っていますが、売却額が増えているのは単価が上がったからですか。

事務局 そのとおりです。

広川委員 資料1の9ページに当市の資源化率の推移についてグラフが掲載されておりますが、資源化率は、現在全国的に10～30%であり、春日井市だけが減ってきているわけではありません。

また、10ページの埋め立て量ですが、市民に公開されているのはm³表示ですので、t(トン)表示はわかりにくいのではないのでしょうか。

事務局 ごみの現状において、m³かtのどちらが適切か検討いたします。

行本会長 かさ密度の計算について調べてみてください。

石原委員 資料1の11ページの第2工場の灰溶融設備の部分に休止している旨を記載したほうがいいのではないのでしょうか。

事務局 資料1の8ページに記載しておりますが、誤解がないように11ページにも記載いたします。

行本会長 灰溶融設備が動いていると勘違いする恐れがあるという意見ですね。
次の議題を事務局お願いします。

(3) 議題2 令和元年度における事業実施計画について

事務局 資料2に基づき、『令和元年度における事業実施計画』について説明。

行本会長 意見をお願いします。

広川委員 資料2の7ページの長期修繕計画に沿って施設修繕を行うことについて、近隣自治体の状況をみると、稲沢市は25億円かけて15年長寿命化する工事を終えています。また、一宮市は3基ある焼却炉を1基当たり30億円、計90億円かけて10年の長寿命化、瀬戸市は2基の炉を52～53億円かけて10年の長寿命化に2019年着工と聞いています。

- 春日井市は修繕だけで良いのでしょうか。長寿命化をご検討ください。
- 事務局 近隣市の情報収集を行い、長寿命化も含め、当市の方向性を検討している最中です。
- 広川委員 一番大切なことは、建設費の半分の金額を修繕に費やしている点について考える時期が来ているのではないかということです。
- また、1・2号炉と3・4号炉では、ダイオキシンの排出基準が大きく異なります。3・4号炉は新しいため排出基準が0.1ナノグラムですが、1・2号炉の排出基準は1ナノグラムと、歴然とした差がありますので、1・2号炉を廃止の方向に持っていかなければ、いつまでもダイオキシンの排出があります。ご配慮ください。
- 行本会長 他にご質問はないでしょうか。
- 中藤委員 資料2の4ページに除草・剪定枝の有効利用とありますが、千葉市は木の枝、枯れ草、葉の収集を行なっていますが、その中で夾竹桃のみ扱っていません。調べてみると、夾竹桃は毒性が強いものがあります。夾竹桃の危険性を含め、どのように行っていくか教えてください。また、情報収集をしているのであれば教えてください。
- 事務局 夾竹桃の危険性については当市においても認識しています。学校については、各学校では剪定を行わず、教育総務課が業者に委託する方法をとっています。公園についても、地元の方に除草と清掃に関する維持管理の委託を行っていますが、様々な危険性を考慮し、剪定は委託内容に含んでいません。クリーン大作戦の時などは、市民の皆様が剪定される可能性がありますので、危険性をホームページ等で周知いたします。千葉市のように各ご家庭から排出される剪定ごみを資源化する際は、燃やせるごみに排出していただくようガイドブック等で啓発いたします。
- 広川委員 他の自治体では、漆やぬるでを持込み禁止にしているところもあります。
- 山田委員 資料2の5ページの水銀製品の適正回収について、蛍光管は家庭から排出されるものに限りますか。商工会議所に事業者から助成金に関する問合せがあるので確認します。

- 事務局 家庭から出たものに限りません。事業者の持込みはできません。
- 行本会長 レジ袋に関して拡大生産者責任として、事業者の意見を述べてください。
- 武田(直)委員 レジ袋について、有料化が決まっています。
- 外国人向け排出指導について、ベトナム語の検討は先になりますか。
- 事務局 要望は以前から多いので、今年度はどのようにしていくか検討します。翻訳までに少し時間がかかります。
- 武田(誠)委員 翻訳について、春日井市はベトナム人の方が多いのですか。
- 事務局 ベトナム人は、外国人の国籍別の人口で4位です。これまでに英語、中国語、ポルトガル語の翻訳を行いました。次に必要な言語は、ベトナム語になります。
- 村瀬副会長 マイクロプラスチックについて、以前マイバッグを使っている人がいました。レジ袋の有料化の話が盛んですが、マイバッグの使用はどうなりましたか。
- 事務局 レジ袋の有料化は、ほぼ決定的だと思いますが、マイバッグを皆様に持ち歩いていただくよう施策を検討します。
- 行本会長 海洋プラスチックの問題がG7でもあり、プラスチックを不法投棄しないようにという話でした。プラスチックをできるだけ別の素材に置き換えることが大切です。
- 最後になります、議題(3)について何かありますか。
- (4) 議題3 その他
- 事務局 次回、第2回審議会は、11月18日もしくは12月2日どちらかの開催を予定しています。決まり次第、各委員にお知らせしますのでよろしくお願いいたします。
- (5) 閉会
- 行本会長 ありがとうございました。
- 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。
- 各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり令和元年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

令和元年9月19日

会 長 行本 正雄 ⑩

副会長 村瀬 よしゑ ⑩